

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価は仲間からのエール
- 論説 2 ALOを経験して
- 協会から 短期大学独自の質向上を目指して

基準協会の動き

第三者評価

平成 25 年度

●平成 25 年度第三者評価の訪問調査が行われています

平成 25 年度第三者評価の実施については、7 月 11 日・12 日に評価員研修会が開催されました。1 日目は「初任者対象研修会」として、新しい第三者評価に臨むにあたっての評価の視点、評価員の役割、短期大学評価基準による評価の考え方や評価方法などの説明、2 日目は「評価員全体研修会」として基準別の評価の考え方、書面調査や訪問調査の留意事項などの説明と各評価チームに分かれての打ち合わせが行われた後、「グループ A・D 研修会」ではチーム責任者の役割と財務諸表の見方についての説明が行われました。

各評価員は、7～8 月にかけて評価校から送られた自己点検・評価報告書について書面調査を実施し、9 月初旬からは訪問調査が始まっています。2 泊 3 日の日程で評価チーム(4 名程度)が評価校を訪問し面接調査や学内視察を行います。訪問調査は 10 月中旬まで行われます。

●今後の評価スケジュール

- 10 月中旬……第三者評価 訪問調査終了
- 11 月 5 日……評価チームからの基準別評価票提出締切
- 11 月 18～19 日……第三者評価委員会分科

- 会 I (ヒアリング・機関別評価原案の作成)
12 月 3～4 日……第三者評価委員会分科会
- II (機関別評価原案の作成)
12 月 12 日……第三者評価委員会 (機関別評価案の作成)
- 12 月 19 日……理事会 (機関別評価案の確定)
- 12 月 20 日……評価校へ機関別評価案の内示
- 1 月中旬……内示に対する異議・意見申立ての提出期限
- 2 月上旬……第三者評価審査委員会による審査 (異議・意見申立てのあった場合)
- 3 月中旬……理事会 (平成 25 年度機関別評価結果の決定)
- 3 月下旬……評価校への機関別評価結果の通知、評価結果の公表

平成 26 年度

●平成 26 年度第三者評価 評価校が決定しました

平成 26 年度第三者評価の実施につきましては、全国の短期大学を対象に平成 25 年 7 月 31 日までを期限として申し込みの受け付けを行い、57 校から申し込みがありました。その後評価申請の取り下げが 1 校ありましたが、去る 9 月 19 日に開催された第 6 回理事会において、正式に 56 校を平成 26 年度の評価校とすることが決定しました。

● ALO 対象説明会を開催しました

去る8月23日(金)、東京・市ヶ谷の「アルカディア市ヶ谷 [私学会館]」において、ALO 対象説明会を開催しました。当日は、平成26年度に評価を受ける57校(後日、1校評価申請取り下げ)の短期大学のALO(第三者評価連絡調整責任者)のみならず、それ以外の会員短期大学のALO及び学内の第三者評価に携わる教職員等、合計231名が参加して、下記の説明等が行われました。



質疑応答の様子

平成26年度第三者評価
評価校 ALO 対象説明会

「開会挨拶」

関口 修氏(短期大学基準協会理事長)

「新しい第三者評価に臨むにあたって」

関根 秀和氏(第三者評価委員会委員長)

「短期大学評価基準について」

原田 博史氏(第三者評価委員会副委員長)

「自己点検・評価について」

大野 博之氏(第三者評価委員会委員)

「自己点検・評価の基礎資料及び選択的評価基準について」

麻生 隆史氏(第三者評価委員会委員)

「事務的な留意事項について」

桜井 一江氏(事務局事業課長代理)

「訪問調査の対応等について」

竹田 貴文氏(短期大学基準協会事務局長)

「質疑応答」

地域総合科学科

●平成22年度開設の地域総合科学科に対する達成度評価を実施しました

短期大学基準協会が認定した地域総合科学科については、自己点検・相互評価推進委員会(福元裕二委員長)において適格認定評価を行っていますが、「地域総合科学科に関する適格認定評価の実施要領」及び「地域総合科学科達成度評価取扱要項」により、完成年度を過ぎた時点で所期の目的をどのように果たしているかについて書面審査により教育実績の評価を行うことにしています。

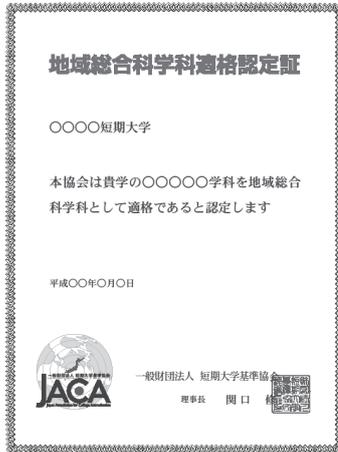
同委員会では、完成年度を経た平成22年度に地域総合科学科を開設した短期大学を対象に達成度評価を実施しました。当該短期大学に完成年度を過ぎた時点での自己点検・評価報告書の提出を求め、同委員会において提出された自己点検・評価報告書の書面審査を行い、このほど、所期の目的に即して教育を実施し、一定の成果をあげていることが確認されたので、その結果を踏まえ、達成度評価報告書案をまとめました。去る9月19日の第6回理事会に報告案が提出され、審議の結果、正式に承認されました。達成度評価で適格となった短期大学には後日「地域総合科学科適格認定証」を授与しました。



関口修理事長による開会挨拶

平成 22 年度開設の地域総合科学科に対する
達成度評価の実施

短期大学名	開設学科名
佐野短期大学	総合キャリア教育学科



(地域総合科学科適格認定証)



お悔やみ

●福井有先生を偲んで

本協会理事の福井有先生（大手前短期大学 理事長・学長）は、平成 25 年 8 月 27 日に逝去されました。享年 62 歳でした。平成 25 年 10 月 8 日にお別れの会が執り行われ、福井先生を偲んで多数の方々が参列されました。

福井先生は、平成 22 年から理事としてご活躍いただきましたが、先生と短期大学基準協会との最初の関わりは、認証評価機関設立に向けて本協会が準備を進めている平成 16 年 9 月に、米国の評価システムを調査研究するために設けられた視察チームの一員として、米国ハワイ州で開催された米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会 (ACCJC/WASC) の自己点検・評価活動ワークショップに参加して調査研究を行っていたことから始まりました。ワー

クショップの内容は、自己点検・評価活動の在り方、ALO や評価員の研修・養成に資するものであり、その後の本協会の第三者評価活動に大いに役立ちました。同年 11 月には第三者評価委員会委員に就任され、11 月 30 日・12 月 1 日の、ALO 並びに評価員候補者研修会の開催に当たり、準備から当日の運営まで、委員として大活躍されていたことが思い出されます。

また、他にも自己点検・相互評価推進委員会副委員長として地域総合科学科の適格認定・達成度評価の実施や広報委員会委員としての会報の編集など、多くの委員会活動にも尽力されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

論説 1

第三者評価は仲間からのエール

山 田 修 平 (鳥取短期大学 理事長・学長)

1 7年に1度だからではなく

改革に次ぐ改革という慌しい大学運営の中で、気づくと第1評価期間初年度の第三者評価の受審から7年が過ぎていました。第2評価期間初年度の平成24年度の第三者評価の受審は7年に1度というルールから当然ですが、仮にそうでなくとも受審を強く希望しました。理由は、最善を尽くしていると信じていても、大学運営は独りよがりになる可能性が強く、客観的なチェックが必要だと常々思っていること、また前回の第三者評価でその有効性をつくづく感じていたこと、加えて私自身、この7年の間に評価員として他の短期大学の評価に何度か関わり、評価する側と受ける側双方を経験し、ピア・レビューとしての第三者評価の意義を確信していたからです。

2 新評価基準の理解

第2評価期間では第三者評価の基準が大きく見直されました。その要点は、従前の10の評価領域を4基準に集約したこと、建学理念を強調し、学位授与の方針等三つの方針を明確にすること、関連して短期大学の質の向上は学生の「学習成果」を具体的に示すことと理解しました。

とはいえ、「学習成果」をどのようにとらえ、どのような物差しでその成果を具体的に示すか、いまひとつはっきりしません。とにかく学ばなければと、平成22年8月30日、短期大学基準協会主催の新基準等に関するALO説明会に、

ALO、教務部長と私の3名が出席しました。

同年9月30日には、本学では学期初めに必ず実施している教員と事務職員の全体会で、新基準と今後の進め方を上記3名が説明し、全教職員が情報を共有する第一歩としました。続いて11月24日には、学長を長とし、各学科、各部署、主要委員会の長より構成する自己点検・評価運営委員会（以下委員会）を開催し、自己点検・評価報告書（以下報告書）の作成について協議を始めました。またこれより前に全学の三つの方針を定め、これを受けて各学科、専攻それぞれの三つの方針の策定の協議を始めていました。翌平成23年度を報告書作成の年として具体的な作業に取り掛かりました。

3 中期計画と学習成果のPDCA

当然ですが、私たちが重視したのは報告書の形を整えることではなく、内容そのものです。多くの項目は、既に実施していることを、手引きに従って文章化すればよいのですが、全体を貫いている「学習成果」を明確にする必要性を



鳥取短期大学 キャンパスの風景

感じました。そして成果の結果の数値も大切ですが、それ以上によりよい成果を得るためのPDCAのシステム、いわば動的評価が問われているのだと改めて思いました。

幸い私どもの大学は、平成16年より、学生確保、教育、進路支援、大学運営を主要な柱とする中期計画を策定し、教職員全体会で半期ごとに進捗状況の確認と数値目標の見直しを行ってきました。平成21年に始まる第三期中期計画では、計画期間を従来の3年間から5年間にすると共に、教育の質の向上、学位の質保証を図るため、方針を作成、公表し、これを基本に各部、各学科が独自に取り組むテーマを計画の中に取り組むことにしていました。「学習成果」と大きく関連しています。課題は成果の検証をより明確にすることでした。

4 自己点検評価運営委員会と実施部会

委員会の中に平成23年には四つの実施部会を設置しました。各部会の構成メンバーとその役割は下記のとおりです。

(1) 学習成果部会

教務部長を長とし、各学科長で構成して全学科及び各学科の学習成果とその物差しを明示する。

(2) アンケート部会

情報分析に優れた教員を長として、各学科の主として若手、中堅教員の代表で構成し、学習成果の実証の一つとなるアンケートの作成、実施、集計、分析を担当する。

(3) 自己点検評価報告書作成部会

ALOを長として、各学科の中堅教員の代表で構成し、報告書の作成、編集にあたる。

(4) FD・SD部会

部長・学科長経験者の教員を長として、教学、事務局の代表で構成し、教員、職員に対する研修計画を立て、実施する。

各実施部会長は委員会の構成メンバーともなる。また各実施部会は設定された項目を、調査、検討し、各実施部会長は適宜委員会に報告する。報告に基づき、委員会で協議し、まとめる。場

合によって、再度企画、計画の策定等を実施部会に諮り、結果を委員会で協議し、決定する。その決定を学長が教授会に示す。また理事長に報告、理事長は理事会に諮る。教学部門と財政・運営部門が足並みをそろえ実行する。

5 自己点検評価報告書の作成手順

上記の仕組みの中で、報告書の作成に当たりました。その手順を記すと次のようになります。

まず、今回の報告書の構成を委員会でしっかり理解を深め、教職員全体会で、基準→テーマ→区分の構造を把握し、情報を共有しました。その上で区分ごとに執筆担当者を直接その任にあたっている教職員に割り当て、区分→基準と大きくなるに従い、その部署の責任者がまとめつつ執筆することにしました。

その結果、基準の段階では、基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」は学長、教務部長、基準Ⅱ「教育課程と学生支援」は教務部長、基準Ⅲ「教育資源と財的資源」は事務局長、基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」では理事長・学長（兼務）が主執筆者となりましたが、その過程では学科長はじめ多くの教職員が関わっています。例えば、今回の核である「学習成果」については、アンケート部会の調査結果などを活用しながら学習成果部会で協議を重ね、全体のまとめについては、報告書作成部会で行い、最終的には委員会で取りまとめました。

そして最終段階では、四つの基準ごとに委員会メンバー4～5名と主執筆者からなるワーキンググループを設け、全体調整と文章のチェック、課題の確認などを行いました。

6 実施しなかった予行演習と訪問評価当日

こうして報告書を作成し、指定された資料、その他の裏付け資料も主担当部署を中心に準備し、訪問調査を待つだけになりました。第1回目の第三者評価の折は、面接調査のために想定質問に対応する予行練習を何度かしましたが、なぜか今回はその必要性を感じませんでした。ただ、どの分野の質問は誰が答えるだけ決めました。自信というよりありのまま、自然体でと

いう気持ちが強かったように思います。

そして秋、4名の評価員の先生方に訪問、面接調査をしていただきました。私にとっては予想通り、ALOや多くの中堅教員にとっては淡々すぎるほどあっさりとして調査が行われました。

評価員の方々の性格もあるかもしれませんが、それ以上にピア・レビューとして第三者評価のあり方が浸透してきたのを感じました。また第三者評価は報告書を作成する過程に大きな意義があるのを改めて実感しました。

7 提示した課題と対応

今回の報告書の特徴の一つに、テーマごとに自ら課題を示し、その改善計画、さらに各基準で行動計画を記すことが挙げられます。課題を記すことは、弱みを見せ、マイナス評価に繋がるようで抵抗もありましたが、率直に課題についての議論を致しました。管理運営責任者と他の教職員、また当該部署と他部署の意見が同じ場合もあれば、異なる場合もありました。異なる場合は、そのこと自体が課題と思われました。何はともあれ、課題を率直に示し、その改善策、そして行動計画を策定することに取り組みました。大きな課題から、小さな課題まで、様々な

次元の課題を挙げその対応策を考えました。

平成25年3月、第三者評価結果は「適格」で、唯一改善が望ましいとされた一層の授業公開の推進と共に多くの優れた点を記していただきました。有難く受け止めました。

授業公開については、より意義ある授業公開にするため個々の授業の位置付けと他の授業の関連を明確にするカリキュラムマップの作成に現在取り組んでいるところです。加えて、自ら提示した課題に取り組むことにしました。例えば、本学は学生が自然に挨拶するとよくお褒めをいただきますが、そこで留まってはいけないと、学生の受講マナー、学外でのマナーの実態を把握、検討し、全教職員でワークショップ方式で学生のマナー向上のために、何をすべきか話し合い、実践に結び付けています。

8 おわりに

第三者評価は、大学が自ら自己点検し、改善、改革を進めるための「きっかけ」、「エール」だと感じます。大切なのは、自己点検・評価を全教職員で行う過程であり、見直し、よりよくするための方策を立て、実施することです。PDCAの仕組み作りとその運用が問われます。

論説 2

ALOを経験して

猪 上 徳 雄 (函館短期大学 教授 ALO)

1 はじめに

試行錯誤で始まった第1評価期間の初年度(平成17年度)に続いて、新基準の初年度(平成24年度)に評価を受けることになりました。平成19年度から勤務している私としては、手さぐりでの開始でした。学長から要請があって参加した平成22年度の研修は、学習成果及び査定(アセスメント)に重点をおいた新評価基

準及び報告書作成のマニュアルの説明であり、主催者側の意図が十分に伝わるものでした。

ここでは、本学での私のALO経験から、一歩先回りして少しでも教育の質向上を図るには何をすれば良いかを考えてみました。

2 評価に向けた準備とALOの役割

第三者評価の中心は、評価のための評価では

なく、高等教育の「教育の質向上」のための支援体制についての説明責任を果たすことです。したがって、必要なのは実施した事実に基づくエビデンスです。科学論文と同様にデータがなければ記述はできません。各短期大学の独自の特徴を出しながら、基準協会の評価基準に従って現状を報告書に記載することです。

毎年度、作成している自己点検・評価報告書は貴重な基礎データであり、さらに新たに必要なデータを得るためには、評価を受けることを決めた時点から日常の自己点検に加えて、実施可能なことはすべて行い、その結果を実績として示すことです。PDCA サイクルを考えると、できるだけ早めの準備が望まれます。説明会に参加した ALO は、以下のような準備・調整を行うという重要な役割なのですが、簡単には進みません。

3 評価課題への対応

三つの方針の明確化と公表（平成 23 年 4 月、本学での実施年月）、シラバスの充実と公表（平成 23 年 4 月）、教員の研究業績の公表（平成 23 年 4 月）を行うことです。三つの方針を含む機関レベル、学科レベル、科目レベルの学習成果と査定について学内での確立とその共有化が重要課題となります。また、学生による授業アンケートの実施・解析・フィードバック（平成 22 年後期から毎学期）、FD・SD の実施（平成 22 年 11 月から 6 回）、そして教育の質を向上するための PDCA サイクル体制の構築（平成 23 年 9 月）も重要な目標となります。ALO は、これらの進捗状況を把握します。

本学では、複数回の FD・SD を通して教職員間で意見を集約しながら、学習成果と査定について共通の認識に達しました（平成 23 年 4 月）。比較的規模の小さい短期大学だからこそ可能となりました。提出資料・備付資料は、つい遅れ気味にならなりがちですが、着実に整備を進めたいものです。

4 報告書の作成と書面調査

自己点検・評価委員会の全員による報告書の

作成は、委員長（学長）の主導で分担が割り当てられ、数度の会議を通して各担当部署の委員に対する報告書の記述原稿の督促を経ながら、完成は報告書提出締切日のギリギリまでかかりました。各担当部署から提出される原稿の整合性や文章の統一性を図り、教授会及び法人本部の理事会の承認を得る必要があることから、時間的余裕はほとんどない状況でした。しかし、自己点検・評価委員会の委員長の積極的な主導と全教職員の協調が奏功しました。

報告書に書き込む必要のある事項はマニュアルに従って、ほとんど網羅されたことから、報告書についての質問事項や追加書類の提出がなかったことは何よりでした。

本学では、平成 13 年度から毎年度、自己点検・評価報告書を作成していましたので、教育課程及び学生支援等についてのデータは整理されている状況にありました。今回の新評価基準の核心である学習成果及び査定の記述はエビデンスに基づくことが求められましたので、工夫を要した点でした。

5 訪問（面接）調査

訪問調査では、実際に実施されてきたかが問われますので、質問事項に直接関わっていた者でなければ、評価員が納得のいく説明はできません。学長は全体を良く把握していましたので、学長を軸に対応し、学科長、教務・学生部長は関連個所に対応を行い、スムーズに進行することができました。評価は全般にわたりますが、学習成果と査定、FD・SD 活動、収支バランスに力点があり、財務については、特に綿密な聞き取り調査がありましたが、無事に終えることができました。

6 平成 24 年度評価校で課題とされた主な項目

平成 24 年度に評価を受けた 33 短期大学で、複数校が共通して指摘を受けた内容を大まかにまとめてみますと（基準協会のウェブサイトから）、(1) マニュアルに従っていないこと（報告書の不備）、(2) 授業アンケートの実施とそ

の活用、(3) 三つの方針の設定とその周知、(4) 学習成果への取り組みが不十分なこと、(5) シラバスの改善と充実、(6) FD・SD活動の推進でした。また、特に指摘の多かった課題は、(7) 財政の健全化・収支バランスの改善、そして第1評価期間ではほとんど見られなかった(8)「早急に改善を要する課題」の数が8項目に上ったことです。

ここで示した8課題に加え、次年度以降もウェブサイトに掲載される評価校の評価結果を検討し、そこからALOは基準協会の目指す教育の質向上に向けた基本的姿勢を探り、自分の短期大学で支援体制が不十分と思われる課題の強化を図りながら説明責任を果たすことが重要となります。

協会から



短期大学独自の質向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 評議員
京都大学高等教育研究開発センター長

大塚 雄 作

2020年のオリンピック開催地が東京に決まりました。その最終プレゼンテーションで、パラリンピック陸上の佐藤真海選手のスピーチが大変評判になりました。佐藤選手は、片足を失うという人生における大きな試練を乗り越えるために、スポーツとその目標となるパラリンピックがなくてはならないものであったことを説得力をもって私たちに訴えかけました。パラリンピックは、一般にはオリンピックほど注目されていませんが、他に代え難い独自の存在意義のあることが私たちの胸に染み入ってきたように思います。

そんな視点から、高等教育を眺めてみますと、それぞれの大学が担うべき役割をしっかりと強調していくことの大切さを改めて感じさせてくれます。私は、大学評価・学位授与機構の教員として、大学評価の創始期に当たり（平成12年～平成16年）、試行的大学評価を作る

仕事に従事しておりました。その後も、短期大学の機関別認証評価の委員も経験しておりますが、そんな大学評価に関わった経験の中で、大学の個性とか独自性といったことが十分に表現されないというもどかしさをいつも感じていました。結局、一般的な部分で、それらに関わる評価観点が十分できているということ表現しないと評価が下がるという通念からか、どの大学も似たような評価報告書に感じられてしまうということです。大学の場合は、アカデミック・ドリフトと呼ばれるように、研究が上位にあって、教育は大学教員にとっては二の次という雰囲気をつくりだすところまで垣間見ることができません。その価値観に固執すると、結局、大学の機能分化といった我が国の高等教育構想の実現は遠のくことになり、詰まるところ、大学間格差が広がるばかりにもなりかねないと思います。

その点で、短期大学は、その独自性をもっと大きく主張する余地が、実は大学に比べて多く残されているのではないかと思います。そんなところに、今回のパラリンピック独自の有意義性に私自身の目を向けさせてくれた佐藤真海選手のスピーチがダブってくるのです。認証評価という営みも、評価する側もされる側も、短期大学の伸ばすべきポイントをしっかりと共有して、その点をアピールする場にしていければ、自ずと短期大学の質向上にもつながっていくことになるでしょう。

評価というと、いい評価結果が目的となって、

評価のための大学の活動という本末転倒現象が至るところで見られますが、長い目で見れば、短期大学の独自性をアピールすることで、自らがそこにつながらざるを得ない、つながりたいという学生を確かに抱えていくことができるようになるといった好循環が生まれるのだと思います。そのような循環を大切に考える考え方は、認証評価を受ける短期大学ばかりでなく、評価を担当する側の評価観にも依存することで、そんな評価文化を我が国で醸成していくことが評価に関わる者の喫緊の責務であるという意を喚起された次第です。

日誌

平成 24 年度（平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月）

◇理事会

第 3 回 平成 24 年 12 月 20 日（木）

議事

1. 平成 24 年度第三者評価機関別評価案の内示について
2. 役員及び評議員候補者の支部からの推薦に関する申合わせについて
3. 各種委員会の次期委員候補者について
4. 米国 WASC 二年制高等教育機関認定委員会 (ACCJC) との協定について

第 4 回 平成 25 年 3 月 14 日（木）

議事

1. 平成 24 年度第三者評価に係る機関別評価案に対する異議申立て等について
2. 平成 24 年度機関別評価案（条件付き適格）に係る短期大学の改善計画及び改善報告等について
3. 平成 24 年度第三者評価に係る機関別評価結果の決定について
4. 第三者評価審査委員会及び広報委員会の委員の補充について
5. 代表理事及び各種委員会の委員長について
6. 平成 25 年度会費額について
7. 平成 25 年度事業計画について
8. 平成 25 年度収支予算について
9. 将来構想検討会議（仮称）の設置について
10. ACCJC との連携協定について

◇第三者評価委員会

第 73 回 平成 24 年 10 月 25 日（木）

議事

1. 第三者評価委員会分科会 2 号委員候補者の追加について

2. 機関別評価結果のフォーマット等について

3. 平成 24 年度第三者評価決定までの流れについて

4. 平成 24 年度機関別評価の判定の目安について

5. 平成 24 年度機関別評価原案作成上の課題対応メモについて

6. 会員校からの講師派遣の依頼への対応について

第 74 回 平成 24 年 11 月 15 日（木）

議事

1. 条件を付した機関別評価結果の表記について

2. 平成 24 年度機関別評価の判定の目安について

3. 平成 24 年度第三者評価委員会分科会について

4. 平成 24 年度評価校の財務状況について

5. 平成 25 年度第三者評価 評価員の交代について

第 75 回 平成 24 年 12 月 13 日（木）

議事

1. 平成 24 年度分科会Ⅱ全体会議③確認事項について

2. 平成 24 年度拡大会議検討事項について

3. 平成 24 年度第三者評価 機関別評価案（内示案）について

第 76 回 平成 25 年 1 月 31 日（木）

議事

1. 指摘事項（教員組織関係）について

2. 平成 24 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格）の短期大学の改善・計画等について

3. 平成 24 年度第三者評価 機関別評価案（内示案）に対する異議申立てについて

4. 平成 24 年度第三者評価 機関別評価案（内示案）に対する意見申立てについて

5. 基準別評価票の修正の考え方について

6. 投書について

7. 平成 24 年度第三者評価結果報告書の説明部分の案について

8. 平成 25 年度会議等予定表の変更（案）について

第77回 平成25年2月14日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(条件付き適格)の短期大学の改善報告について
2. 「条件付き適格」の取り扱いについて
3. 平成24年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
4. 平成24年度第三者評価(案)異議申立て校への審査結果の通知等について
5. 平成24年度第三者評価結果(33短期大学)の決定について
6. 自己点検・評価報告書の公表方法について
7. 平成25年度会議等予定表の変更(案)について
8. 投書内容についての照会に対する評価校からの回答文書について

第78回 平成25年3月13日(水)

議事

1. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(条件付き適格)の短期大学の改善報告について
2. 平成24年度第三者評価結果(33短期大学)の決定について
3. 平成24年度第三者評価結果報告書について
4. 平成24年度第三者評価プレス発表用の資料について
5. 平成24年度第三者評価結果通知等について
6. 平成24年度評価 評価校アンケートについて
7. よくある質問(FAQ)について

◇第三者評価委員会小委員会

第60回 平成24年10月25日(木)

議事

1. 第三者評価委員会分科会2号委員候補者の追加について
2. 機関別評価結果のフォーマット等について
3. 平成24年度第三者評価決定までの流れについて
4. 平成24年度機関別評価の判定の目安について
5. 平成24年度機関別評価原案作成上の課題対応メモについて
6. 会員校からの講師派遣の依頼への対応について

第61回 平成24年11月15日(木)

議事

1. 条件を付した機関別評価結果の表記について
2. 平成24年度機関別評価の判定の目安について
3. 平成24年度第三者評価委員会分科会について
4. 平成24年度評価校の財務状況について
5. 平成25年度第三者評価 評価員の交代について
6. 平成25年度九州地区短期大学協会理事会・総会への講師派遣依頼について

第62回 平成24年12月13日(木)

議事

1. 平成24年度分科会Ⅱ全体会議③確認事項について
2. 平成24年度拡大会議検討事項について
3. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(内示案)について

第63回 平成25年1月31日(木)

議事

1. 指摘事項(教員組織関係)について
2. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(条件付き適格)の短期大学の改善・計画等について
3. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(内示案)に対する異議申立てについて
4. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(内示案)に対する意見申立てについて
5. 基準別評価票の修正の考え方について
6. 投書について

第64回 平成25年2月14日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(条件付き適格)の短期大学の改善報告について
2. 「条件付き適格」の取り扱いについて
3. 平成24年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
4. 平成24年度第三者評価(案)異議申立て校への審査結果の通知等について
5. 平成24年度第三者評価結果(33短期大学)の決定について
6. 平成24年度第三者評価結果 報告書及び公表方法について
7. 自己点検・評価報告書の公表方法について
8. 平成25年度会議等予定表の変更(案)について
9. 投書内容についての回答文書について

第65回 平成25年3月13日(水)

議事

1. 平成24年度第三者評価 機関別評価案(条件付き適格A)の短期大学の改善報告について
2. 平成24年度第三者評価結果(33短期大学)の決定について
3. 平成24年度第三者評価結果報告書について
4. 平成24年度第三者評価プレス発表用の資料について
5. 平成24年度第三者評価結果通知等について
6. 平成24年度評価 評価校アンケートについて
7. よくある質問(FAQ)について

◇財務部会

第2回 平成24年11月14日(水)

議事

1. 平成24年度 基準ⅢD の財務資源の評価の考え方について
2. 分科会への連絡文書について
3. 平成24年度「財的資源」の財務部会としての判定について

◇第三者評価審査委員会

第1回 平成25年2月7日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 機関別評価結果案(内示)に対する異議申立案件について
2. 平成24年度第三者評価 機関別評価結果案(内示)に対する意見申立案件について

◇調査研究委員会

第26回 平成25年3月1日(金)

議事

1. 短大生調査について
 - (1) 短大生調査2012年(JCSS2012)の進捗状況について
 - (2) 全体集計結果・中間報告について
 - (3) 調査参加校(29校)へのアンケートについて
 - (4) 短大生調査2013年(JCSS2013)の実施に係る検討課題について
 - (5) 短大生調査2014年(JCSS2014)からの大幅改訂について
2. 本委員会の平成25年度事業計画(案)について

◇広報委員会

第31回 平成25年1月18日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第61号について
2. NEWS LETTER 第62号編集について
3. 来年度の会議開催日程について

平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 25 年 9 月）

◇理事会

第 5 回 平成 25 年 5 月 24 日（木）

議事

1. 評議員会の招集について
2. 理事の推薦について
3. 平成 26 年度第三者評価実施要領について
4. 平成 24 年度事業報告について
5. 平成 24 年度決算報告について
6. 公益目的支出計画実施報告書について
7. 入会短期大学の承認について
8. 地域総合科学科の今後の取り扱いについて

第 6 回 平成 25 年 9 月 19 日（木）

議事

1. 平成 26 年度第三者評価の申請状況と評価校の決定について
2. 平成 26 年度第三者評価の実施に伴う評価員について
3. 地域総合科学科の達成度評価について

◇評議員会

第 2 回 平成 25 年 6 月 21 日（金）

議事

1. 評議員の選任について
2. 理事の選任について
3. 平成 24 年度事業報告について
4. 平成 24 年度決算報告について
5. 公益目的支出計画実施報告書について

◇第三者評価委員会

第 79 回 平成 25 年 4 月 18 日（木）

議事

1. 平成 22 年度保留校の再評価について
2. 平成 26 年度第三者評価実施要領の制定について
3. 平成 26 年度第三者評価の実施通知について
4. 基準別評価の考え方の修正について
5. 評価員マニュアルの修正について
6. 平成 24 年度評価（条件付き適格 A）改善報告について
7. 平成 25 年度会議等予定表（案）について

第 80 回 平成 25 年 5 月 16 日（木）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法について
3. 平成 25 年度評価員研修会について
4. 平成 24 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について

第 81 回 平成 25 年 6 月 20 日（木）

議事

1. 平成 26 年度 ALO 対象説明会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. ALO マニュアルについて
4. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
5. 第 2 評価期間の財的資源の評価の考え方の一部改正について
6. 平成 24 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果の報告について

第 82 回 平成 25 年 7 月 18 日（木）

議事

1. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
2. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
3. 平成 25 年度評価校の教員組織の課題について
4. 第 2 評価期間の財的資源の評価の考え方の一部改正について
5. 平成 25 年度評価校の財務に関する課題について

6. 学生データの齟齬について

第 83 回 平成 25 年 9 月 19 日（木）

議事

1. 平成 26 年度第三者評価 評価校について
2. 平成 26 年度第三者評価 評価員について
3. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
4. 自己点検・評価報告書作成マニュアルの訂正について

◇第三者評価委員会小委員会

第 66 回 平成 25 年 4 月 18 日（木）

議事

1. 平成 22 年度保留校の再評価について
2. 平成 26 年度第三者評価実施要領の制定について
3. 平成 26 年度第三者評価の実施通知について
4. 基準別評価の考え方の修正について
5. 評価員マニュアルの修正について
6. 平成 24 年度評価（条件付き適格 A）改善報告について
7. 平成 25 年度会議等予定表（案）について
8. 平成 25 年度第三者評価 評価チームの編成について
9. 平成 25 年度評価員研修会について

第 67 回 平成 25 年 5 月 16 日（木）

議事

1. 平成 25 年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 評価に使う様式の取り扱い及び記入方法について
3. 平成 25 年度評価員研修会について
4. 平成 24 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について

第 68 回 平成 25 年 6 月 20 日（木）

議事

1. 平成 26 年度 ALO 対象説明会について
2. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
3. ALO マニュアルについて
4. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
5. 第 2 評価期間の財的資源の評価の考え方の一部改正について
6. 平成 24 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果の報告について
7. 平成 26 年度主要会議等日程について

第 69 回 平成 25 年 7 月 18 日（木）

議事

1. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて
2. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
3. 平成 25 年度評価校の教員組織の課題について
4. 第 2 評価期間の財的資源の評価の考え方の一部改正について
5. 平成 25 年度評価校の財務に関する課題について
6. 学生データの齟齬について
7. 第三者評価の社会への公表について

第 70 回 平成 25 年 9 月 19 日（木）

議事

1. 平成 26 年度第三者評価 評価校について
2. 平成 26 年度第三者評価 評価員について
3. 平成 25 年度第三者評価委員会分科会について
4. 自己点検・評価報告書作成マニュアルについて

◇自己点検・相互評価推進委員会

第 38 回 平成 25 年 6 月 4 日（火）

議事

1. 平成 22 年度開設地域総合科学科の達成度評価報告案について
2. 地域総合科学科について
3. 短期大学間相互評価について

◇調査研究委員会

第 27 回 平成 25 年 7 月 26 日 (金)

議事

1. 平成 25 年度の短大生調査 2013 年 (JCCSS2013) の実施等について
2. 短大生調査 (JCCSS) 調査票の大幅改訂について

◇広報委員会

第 32 回 平成 25 年 4 月 19 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 63 号編集について

第 33 回 平成 25 年 7 月 19 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 63 号発行について
2. NEWS LETTER 第 64 号編集について
3. ウェブサイト掲載文について

第 34 回 平成 25 年 9 月 20 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 64 号について
2. NEWS LETTER 第 65 号編集について
3. ウェブサイト掲載文について

◇将来構想検討会議

第 1 回 平成 25 年 5 月 23 日 (木)

議事

1. 本協会の将来構想について
 - (1) 会費について
 - (2) 第三者評価 評価料について
 - (3) 新規事業について
 - (4) 地域総合科学科の今後の取り扱いについて

第 2 回 平成 25 年 6 月 20 日 (木)

議事

1. 本協会の将来構想について
 - (1) 会費・評価料
 - (2) 第三者評価
 - (3) 地域総合科学科、コミュニティ・カレッジの認定
 - (4) 学位

第 3 回 平成 25 年 7 月 11 日 (木)

(ゲスト)

文部科学省高等教育局 大学振興課課長補佐 田頭 吉一 氏
 文部科学省高等教育局 大学振興課短期大学係事務官 野村 舞 氏

議事

1. 短期大学の将来構想について
 - (1) 専修学校の認定制度
 - (2) 地域総合科学科関係 (地域総合科学科、コミュニティ・カレッジ [日本型])
 - (3) 認定制度・基準

第 4 回 平成 25 年 8 月 22 日 (木)

(ゲスト)

文部科学省高等教育局 大学振興課課長補佐 田頭 吉一 氏
 文部科学省高等教育局 大学振興課短期大学係長 永見 浩輔 氏

議事

1. 本協会の将来構想について
 - (1) コミュニティ・カレッジ (日本版)
 - (2) 生涯学習・生涯教育

◇平成 25 年度第三者評価 評価員研修会

平成 25 年 7 月 11 日 (木)・12 日 (金)

プログラム

初任者対象研修会 (7 月 11 日)

- ①新しい第三者評価に臨むにあたってー評価の視点ー
- ②評価員の役割について
- ③基準別評価の考え方について
- ④評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について
- ⑤大学改革の動向を踏まえた今後の短期大学について

<説明> 田頭吉一氏 (文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐)

評価員全体研修会 (7 月 12 日)

- ①基準別評価の考え方 Iー基準 I・基準 II・基準 III (教育資源)
 - ②基準別評価の考え方 IIー基準 III (財的資源)・基準 IV・選択的評価基準
 - ③基準別評価票の作成について
 - ④基準別評価の考え方 IIIー基礎資料
 - ⑤書面調査・訪問調査の留意事項について
- グループ A・D 研修会
- ①平成 24 年度第三者評価 評価員の経験から
 - ②財務諸表の見方について

◇平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会

平成 25 年 8 月 23 日 (金)

プログラム

1. 新しい第三者評価に臨むにあたって
2. 短期大学評価基準について
3. 自己点検・評価について
4. 自己点検・評価の基礎資料及び選択的評価基準について
5. 事務的な留意事項について
6. 訪問調査の対応等について

編集後記

夏の暑さは彼岸までには収まったものの、関西では 10 月に真夏日を迎えたそうで、「秋の空」は読めません。9 月に、2020 年のオリンピック開催が決まり、公共事業が活発化しそうで、オリンピック後に巨大施設がどうなるかの議論が出ています。

7 年後ということは、今年、評価校の大部分はオリンピックの年にまた第三者評価を受けることとなります。7 年のうちに、日本の社会も、短期大学も、それぞれの対応が進むでしょう。

今号では、第三者評価について、評価を受けた短期大学の代表者と ALO に「論説」をお願いし、大塚雄作評議員に「協会から」をお願いしました。皆様の参考になることを期待しています。(PHM)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
 第 2 星光ビル 6 階
 Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
 E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp
 URL: //www.jaca.or.jp/